

各教科等研究団体 関係者の皆様へ

これからの和歌山の教育をつくる教職員の育成

令和7年度教科等研究団体支援事業の御案内

学校教育の充実や教員の育成のために、各地域の教科等研究会で講演や指導助言を行う講師の招聘に必要な旅費や謝金を、県教育委員会が支援します！



1 目的

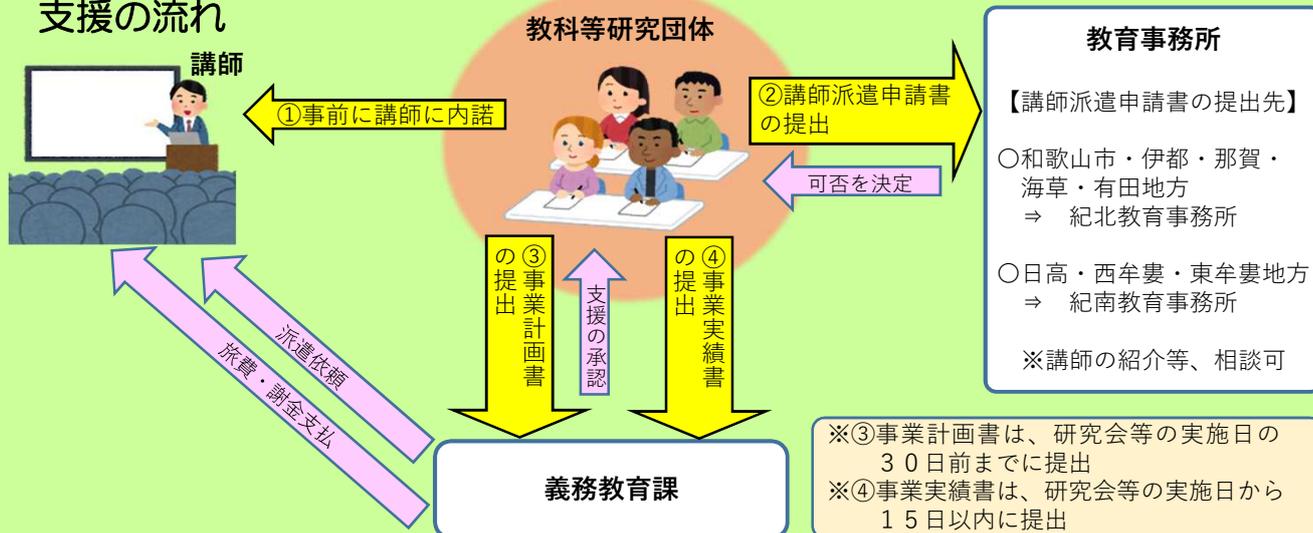
各地域の教科等研究団体（以下、「研究団体」という。）が実施する研究会等に対し、県教育委員会が講師招聘の支援を行うことで、教員としての資質及び授業力の向上を図る。

2 支援内容

- 研究会等の講演、研究授業や公開授業等の助言等を行う講師招聘に係る謝金・旅費（県の規定の範囲内）
- 対象は、県、地方、市町村単位において小・中・義務教育学校の教員で構成される研究団体
- 対象となる研究会等は、学校教育の振興を図るためのもの
- 1 研究団体に対し、原則2回まで
- 1 回の研究会等で支援できる講師は、原則2名まで

※講師については、県教育委員会と主催者が協議の上、決定
※オンラインによる研修会等、講師の謝金のみ支援も可

3 支援の流れ



4 スケジュール（予定）

- 令和7年4月上旬 事業実施要項・各種様式の発出（義務教育課ホームページに掲載）
講師派遣申請書の受付開始
- 令和8年1月末日 事業計画書の提出最終締切日
- 令和8年2月末日 事業実績書の提出最終締切日

※支援額が予算額に達成した時点で事業終了となります。

（問い合わせ）和歌山県教育委員会

義務教育課

Tel：073-441-3662

紀北教育事務所

Tel：073-441-2985

紀南教育事務所

Tel：0739-26-3514

